

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月25日

【四半期会計期間】 第88期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社 筑邦銀行

【英訳名】 The Chikuho Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤 清一郎

【本店の所在の場所】 福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1

【電話番号】 0942(32)5331 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 東 暢 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田三丁目2番9号 SPビル5F  
株式会社筑邦銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3254)1249

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 石橋 智行

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度 中間連結 会計期間	平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成21年度	平成22年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	9,075	8,754	8,872	18,581	17,512
連結経常利益	百万円	645	681	701	1,044	1,774
連結中間純利益	百万円	243	334	201		
連結当期純利益	百万円				299	715
連結中間包括利益	百万円		560	321		
連結包括利益	百万円					826
連結純資産額	百万円	30,022	30,912	31,226	30,511	31,020
連結総資産額	百万円	612,280	625,165	643,609	606,547	624,445
1株当たり純資産額	円	443.20	455.60	458.02	449.85	456.24
1株当たり中間純利益金額	円	3.91	5.37	3.24		
1株当たり当期純利益金額	円				4.80	11.48
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円			3.23		
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.51	4.54	4.43	4.62	4.55
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.67	9.55	9.62	9.41	9.37
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	32,221	28,118	7,981	4,336	28,550
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,509	28,012	18,457	11,165	28,177
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	158	159	159	319	316
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	52,939	19,510	8,985	19,564	19,620
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	702 [145]	698 [130]	688 [125]	684 [142]	680 [130]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、平成21年度中間連結会計期間、平成22年度中間連結会計期間、平成21年度及び平成22年度は潜在株式がないので記載していません。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

5 平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

6 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第86期中	第87期中	第88期中	第86期	第87期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	6,572	6,184	6,260	13,454	12,343
経常利益	百万円	579	557	599	844	1,458
中間純利益	百万円	242	331	208		
当期純利益	百万円				303	702
資本金	百万円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	千株	62,490	62,490	62,490	62,490	62,490
純資産額	百万円	27,362	28,127	28,305	27,774	28,155
総資産額	百万円	603,457	616,477	635,211	598,071	615,983
預金残高	百万円	553,736	571,589	587,358	552,770	569,177
貸出金残高	百万円	382,095	385,379	385,183	402,256	399,307
有価証券残高	百万円	143,357	165,935	183,600	137,699	163,404
1株当たり中間純利益金額	円	3.89	5.32	3.34		
1株当たり当期純利益金額	円				4.87	11.28
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円			3.33		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	%	4.53	4.56	4.45	4.64	4.57
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.08	8.94	8.93	8.81	8.74
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	655 [143]	651 [128]	637 [122]	639 [140]	631 [128]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、平成21年9月、平成22年9月、平成22年3月及び平成23年3月は潜在株式がないので記載しておりません。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

5 平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ各社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災の影響を受けて消費や生産が落ち込みましたが、自粛ムードの緩和やサプライチェーン(供給体制)の復旧が進むにつれて生産が急回復するなど、景況感に改善の動きが続きました。しかしながら、海外経済の減速や円高の定着に伴う輸出の鈍化が懸念されるなど不透明感が強まっており、景気の先行きが懸念されます。

金融情勢につきましては、欧州債務問題や世界経済の先行き不透明感が強まったことを背景に、リスク回避的な動きが強まりました。日経平均株価は、業績改善期待などを背景に9千円台で底堅い状況が続いた後、海外経済の減速や円高の定着などにより下落して、当第2四半期連結会計期間末には8,700円台となりました。長期金利の代表的な指標の新発10年国債利回りは、国債の需給悪化懸念などから期初に一時1.3%台まで上昇しましたが、その後欧州債務問題などを背景に低下して、当第2四半期連結会計期間末には1.0%近辺まで低下しました。また、為替相場は、リスク回避的な動きから逃避通貨として円高圧力が強まり、当第2四半期連結会計期間末には1ドル76円台となりました。一方で、短期金利(無担保コール翌日物金利)は、0.1%を下回る水準で低位安定して推移しました。

以上のような金融経済環境のもと、当行グループ各社は、経営の効率化、業績の向上に努めました結果、当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

主要勘定の当第2四半期連結会計期間末の残高は、預金・譲渡性預金合計は、資金調達のコアとなる個人預金が引き続き増加したことに加えて公金預金も増加したことから、前連結会計年度末比182億円増加の5,874億円となりました。貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の拡大や、個人のお客さまの住宅ローンをはじめとした資金ニーズにお応えするため積極的な営業活動に努めましたが、地方公共団体向けなどの貸出が減少したことから、前連結会計年度末比135億円減少の3,814億円となりました。有価証券は、引き続き預金による資金調達が好調に推移したことから、国債などの債券を中心に投資を行い、前連結会計年度末比201億円増加の1,836億円となりました。また、純資産は、内部留保により利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末比2億円増加の312億円となりました。

当第2四半期連結累計期間の損益につきましては、経常収益は、運用利回りの低下により貸出金などの資金運用収益が減少しましたが、有価証券の売却益が増加したことなどから、前年同四半期連結累計期間比1億18百万円増収の88億72百万円となりました。一方で、経常費用は、資金調達費用が減少しましたが、営業経費や不良債権の処理費用が増加したことなどから、前年同四半期連結累計期間比97百万円増加の81億70百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同四半期連結累計期間比20百万円増益の7億1百万円となりました。一方、中間純利益は、前年同四半期連結累計期間の特別利益に貸倒引当金戻入益を計上していたこともあり、前年同四半期連結累計期間比1億33百万円減益の2億1百万円となりました。なお、中間包括利益は、前年同四半期連結累計期間比2億39百万円減益の3億21百万円となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 銀行業

銀行業では、経常収益は、国債などの債券の売却益が増加したことなどから前年同四半期連結累計期間比76百万円増収の62億60百万円となりました。また、セグメント利益(経常利益)は、経常収益が増収となったことから、前年同四半期連結累計期間比42百万円増益の5億99百万円となりました。

#### リース業

リース業では、経常収益は、リース資産の売却などにより営業収益が増加したことなどから、前年同四半期連結累計期間比62百万円増収の27億66百万円となりました。一方で、セグメント利益(経常利益)は、売上原価の増加などから、前年同四半期連結累計期間比5百万円減益の93百万円となりました。

## 国内・国際業務別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、資金運用収益が50億15百万円、資金調達費用が2億57百万円となったことから、47億58百万円となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が8億69百万円、役務取引等費用が2億97百万円となったことから、5億72百万円となりました。その他業務収支は、その他業務収益が29億26百万円、その他業務費用が24億52百万円となったことから、4億73百万円となりました。

種類	期別	国内業務	国際業務	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	4,849	9	0	4,858
	当第2四半期連結累計期間	4,753	4	0	4,758
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	5,261	17	42	0 5,236
	当第2四半期連結累計期間	5,044	9	38	0 5,015
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	412	8	41	0 378
	当第2四半期連結累計期間	291	4	38	0 257
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	667	1	122	547
	当第2四半期連結累計期間	697	3	128	572
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	968	5	150	823
	当第2四半期連結累計期間	1,020	5	155	869
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	301	3	27	276
	当第2四半期連結累計期間	323	2	27	297
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	247	2	18	230
	当第2四半期連結累計期間	487	1	15	473
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	2,732	2	117	2,617
	当第2四半期連結累計期間	3,057	1	133	2,926
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,485		98	2,386
	当第2四半期連結累計期間	2,569		117	2,452

(注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

国内・国際業務別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は8億69百万円、役務取引等費用は2億97百万円となりました。

種類	期別	国内業務	国際業務	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	968	5	150	823
	当第2四半期連結累計期間	1,020	5	155	869
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	312		131	181
	当第2四半期連結累計期間	351		138	213
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	374	5	0	379
	当第2四半期連結累計期間	353	5	0	358
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	101			101
	当第2四半期連結累計期間	129			129
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	102			102
	当第2四半期連結累計期間	108			108
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	21			21
	当第2四半期連結累計期間	21			21
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	55	0	18	37
	当第2四半期連結累計期間	55	0	17	37
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	301	3	27	276
	当第2四半期連結累計期間	323	2	27	297
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	63	3		66
	当第2四半期連結累計期間	71	2		73

(注)1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

国内・国際業務別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務	国際業務	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	569,188	1,152	570,341
	当第2四半期連結会計期間	584,999	1,045	586,044
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	263,332		263,332
	当第2四半期連結会計期間	279,528		279,528
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	300,856		300,856
	当第2四半期連結会計期間	300,603		300,603
うちその他	前第2四半期連結会計期間	4,999	1,152	6,151
	当第2四半期連結会計期間	4,866	1,045	5,912
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	1,370		1,370
	当第2四半期連結会計期間	1,370		1,370
総合計	前第2四半期連結会計期間	570,558	1,152	571,711
	当第2四半期連結会計期間	586,369	1,045	587,414

(注) 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務 (除く特別国際金融取引勘定分)	380,992	100.00	381,449	100.00
製造業	43,622	11.45	41,853	10.97
農業、林業	990	0.26	912	0.24
漁業	38	0.01	34	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	412	0.11	435	0.11
建設業	47,369	12.43	47,455	12.44
電気・ガス・熱供給・水道業	6,753	1.77	9,056	2.37
情報通信業	633	0.17	862	0.23
運輸業、郵便業	16,501	4.33	17,416	4.57
卸売業、小売業	47,640	12.50	47,476	12.45
金融業、保険業	7,545	1.98	6,398	1.68
不動産業、物品賃貸業	66,364	17.42	66,989	17.56
各種サービス業	58,248	15.29	59,051	15.48
地方公共団体	12,021	3.16	12,368	3.24
その他	72,849	19.12	71,137	18.65
国際業務及び 特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	380,992		381,449	

(注) 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の増減状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同四半期連結会計期間末比105億25百万円減少の89億85百万円となりました。これは、効率的な資金の運用・調達を行うなか、預金・譲渡性預金による資金調達が157億3百万円増加した一方で、コールローンが127億円増加し、有価証券投資に伴い177億53百万円支出したことなどによるものです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間比201億37百万円減少して79億81百万円のキャッシュ・インとなりました。これは、主として銀行業において、貸出金及びコールローン等によるキャッシュ・フローが減少したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間比95億55百万円増加して184億57百万円のキャッシュ・アウトとなりました。これは、主として銀行業において、有価証券の売却及び償還による収入が増加したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間比横這いの1億59百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備の状況

当第2四半期連結累計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業セグメント

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	建物延面積 (m <sup>2</sup> )	完了年月
当行		福岡支店	福岡県 福岡市中央区	店舗	402.16	951.39	平成23年9月

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	5,404	5,575	171
経費(除く臨時処理分)	4,492	4,549	57
人件費	2,261	2,249	12
物件費	2,016	2,045	29
税金	214	255	41
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	912	1,025	113
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	912	1,025	113
一般貸倒引当金繰入額		219	219
業務純益	912	1,245	333
うち債券関係損益	91	330	239
臨時損益	355	646	291
株式等関係損益	195	95	100
不良債権処理額	76	446	370
貸出金償却	32	23	9
個別貸倒引当金繰入額		343	343
偶発損失引当金繰入額	9	50	41
その他の債権売却損等	35	29	6
貸倒引当金戻入益			
償却債権取立益		1	1
その他臨時損益	82	105	23
経常利益	557	599	42
特別損益	127	162	289
うち固定資産処分損益	9	158	149
税引前中間純利益	684	437	247
法人税、住民税及び事業税	8	9	1
法人税等調整額	344	219	125
法人税等合計	352	228	124
中間純利益	331	208	123

(注) 1 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時損益処理分等を加えたものであります。

4 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.68	1.58	0.10
(イ) 貸出金利回	2.19	2.12	0.07
(ロ) 有価証券利回	1.03	0.83	0.20
(2) 資金調達原価	1.68	1.62	0.06
(イ) 預金等利回	0.11	0.07	0.04
(ロ) 外部負債利回	0.11	0.10	0.01
(3) 総資金利鞘	0.00	0.04	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。  
2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3 ROE (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前 ・のれん償却前)	6.51	7.24	0.73
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	6.51	7.24	0.73
業務純益ベース	6.51	8.80	2.29
中間純利益ベース	2.36	1.47	0.89

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	571,589	587,358	15,769
預金(平残)	568,326	579,570	11,244
貸出金(未残)	385,379	385,183	196
貸出金(平残)	387,979	385,969	2,010

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	414,953	426,419	11,466
法人	129,372	134,523	5,151
合計	544,326	560,943	16,617

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	64,848	63,776	1,072
住宅ローン残高	57,568	55,747	1,821
その他ローン残高	7,280	8,029	749

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	349,202	347,729	1,473
総貸出金残高	百万円	385,379	385,183	196
中小企業等貸出金比率	/ %	90.61	90.27	0.34
中小企業等貸出先件数	件	14,603	15,146	543
総貸出先件数	件	14,672	15,212	540
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.52	99.56	0.04

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	14	37	9	20
保証	271	8,405	246	8,213
計	285	8,443	255	8,234

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	5,759	5,759
	利益剰余金	11,207	11,676
	自己株式( )	76	80
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	155	155
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		35
	連結子法人等の少数株主持分	2,524	2,658
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	27,258	27,894
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,739	1,589
	一般貸倒引当金	2,230	1,944
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
計	3,969	3,533	
うち自己資本への算入額 (B)	3,768	3,533	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	31,027	31,428
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	301,684	304,234
	オフ・バランス取引等項目	1,449	1,202
	信用リスク・アセットの額 (E)	303,134	305,436
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	21,597	21,248
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,727	1,699
	計(E) + (F) (H)	324,731	326,685
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		9.55	9.62
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		8.39	8.53

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年 9月30日	平成23年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	5,759	5,759
	その他資本剰余金		
	利益準備金	2,724	2,724
	その他利益剰余金	8,224	8,690
	その他		
	自己株式( )	76	80
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	155	155
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		35
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	24,475	24,974
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,739	1,589
	一般貸倒引当金	2,051	1,784
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
計	3,790	3,374	
うち自己資本への算入額 (B)	3,708	3,374	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	28,184	28,348
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	292,789	295,712
	オフ・バランス取引等項目	1,449	1,202
	信用リスク・アセットの額 (E)	294,238	296,914
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (F)	20,836	20,364
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,666	1,629
計(E) + (F) (H)	315,075	317,279	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		8.94	8.93
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		7.76	7.87

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	27	29
危険債権	119	122
要管理債権	22	21
正常債権	3,776	3,766

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,490,200	62,490,200	福岡証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	62,490,200	62,490,200		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。

決議年月日	平成23年6月28日
新株予約権の数(個)	1,490個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	149,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成23年7月29日から平成53年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 239円 資本組入額 120円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式合併の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）の調整を行い、調整により生じる 1 株未満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使できる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの 1 名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から 2 ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第 1 項 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注 2)に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注3)の定めまたは契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日		62,490		8,000,000		5,759,346

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成23年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,383	3.81
筑邦銀行従業員持株会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	2,318	3.70
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,003	3.20
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	1,752	2.80
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	1,613	2.58
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	1,589	2.54
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	1,408	2.25
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,338	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,270	2.03
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	1,161	1.85
計		16,836	26.94

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 197,000		
完全議決権株式(その他)	61,823,000	61,823	
単元未満株式	470,200		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	62,490,200		
総株主の議決権		61,823	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が4個含まれております。  
2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)筑邦銀行	久留米市諏訪野町2456番地の1	197,000		197,000	0.32
計		197,000		197,000	0.32

2 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】  
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	*6 20,274	*6 9,350
コールローン及び買入手形	10,000	35,700
買入金銭債権	222	257
商品有価証券	251	133
有価証券	*6, *10 163,455	*6, *10 183,650
貸出金	*1, *2, *3, *4, *5, *7 394,965	*1, *2, *3, *4, *5, *7 381,449
外国為替	937	976
リース債権及びリース投資資産	*6 7,574	*6 7,155
その他資産	*1, *4, *6 8,335	*1, *4, *6 6,263
有形固定資産	*8, *9 10,234	*8, *9 10,517
無形固定資産	2,104	1,839
繰延税金資産	3,454	3,054
支払承諾見返	7,986	8,234
貸倒引当金	5,352	4,974
資産の部合計	624,445	643,609
<b>負債の部</b>		
預金	*6 567,777	*6 586,044
譲渡性預金	1,370	1,370
借入金	*6 8,727	*6 8,941
その他負債	3,607	4,360
退職給付引当金	1,663	1,606
役員退職慰労引当金	415	31
偶発損失引当金	126	176
再評価に係る繰延税金負債	*8 1,751	*8 1,618
支払承諾	7,986	8,234
負債の部合計	593,425	612,382
<b>純資産の部</b>		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,759	5,759
利益剰余金	11,434	11,676
自己株式	78	80
株主資本合計	25,115	25,356
その他有価証券評価差額金	1,198	1,261
土地再評価差額金	*8 2,110	*8 1,914
その他の包括利益累計額合計	3,308	3,175
新株予約権	-	35
少数株主持分	2,596	2,659
純資産の部合計	31,020	31,226
負債及び純資産の部合計	624,445	643,609

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
経常収益	8,754	8,872
資金運用収益	5,236	5,015
(うち貸出金利息)	4,241	4,100
(うち有価証券利息配当金)	854	814
役務取引等収益	823	869
その他業務収益	2,617	2,926
その他経常収益	76	60
経常費用	8,073	8,170
資金調達費用	378	257
(うち預金利息)	331	217
役務取引等費用	276	297
その他業務費用	2,386	2,452
営業経費	4,635	4,769
その他経常費用	*1 396	*1 393
経常利益	681	701
特別利益	244	0
固定資産処分益	0	0
貸倒引当金戻入益	243	-
償却債権取立益	1	-
特別損失	149	162
固定資産処分損	9	158
減損損失	67	3
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	72	-
税金等調整前中間純利益	775	539
法人税、住民税及び事業税	13	43
法人税等調整額	379	237
法人税等合計	393	280
少数株主損益調整前中間純利益	382	258
少数株主利益	47	56
中間純利益	334	201

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	382	258
その他の包括利益	178	63
その他有価証券評価差額金	178	63
中間包括利益	560	321
親会社株主に係る中間包括利益	513	265
少数株主に係る中間包括利益	46	56

## (3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	8,000	8,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,000	8,000
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	5,759	5,759
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,759	5,759
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	10,990	11,434
当中間期変動額		
剰余金の配当	155	155
中間純利益	334	201
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	38	195
当中間期変動額合計	217	242
当中間期末残高	11,207	11,676
<b>自己株式</b>		
当期首残高	75	78
当中間期変動額		
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	1	1
当中間期末残高	76	80
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	24,674	25,115
当中間期変動額		
剰余金の配当	155	155
中間純利益	334	201
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	38	195
当中間期変動額合計	215	240
当中間期末残高	24,890	25,356
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,205	1,198
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	178	63
当中間期変動額合計	178	63
当中間期末残高	1,384	1,261

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	2,150	2,110
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	38	195
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>38</b>	<b>195</b>
当中間期末残高	2,112	1,914
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	3,355	3,308
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	140	132
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>140</b>	<b>132</b>
当中間期末残高	3,496	3,175
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	-
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	35
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>-</b>	<b>35</b>
当中間期末残高	-	35
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	2,480	2,596
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	45	62
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>45</b>	<b>62</b>
当中間期末残高	2,525	2,659
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	30,511	31,020
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	155	155
中間純利益	334	201
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	38	195
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	185	34
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>401</b>	<b>206</b>
当中間期末残高	30,912	31,226

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	775	539
減価償却費	558	544
減損損失	67	3
貸倒引当金の増減( )	327	377
退職給付引当金の増減額( は減少)	20	57
資金運用収益	5,236	5,015
資金調達費用	378	257
有価証券関係損益( )	147	154
為替差損益( は益)	0	0
固定資産処分損益( は益)	9	158
貸出金の純増( )減	16,951	13,516
預金の純増減( )	19,266	18,267
譲渡性預金の純増減( )	10	-
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	455	214
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	84	289
コールローン等の純増( )減	8,029	25,734
外国為替(資産)の純増( )減	590	39
外国為替(負債)の純増減( )	2	-
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	154	418
資金運用による収入	5,261	5,023
資金調達による支出	475	324
その他	802	467
小計	28,177	7,996
法人税等の支払額	58	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,118	7,981
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	65,299	88,789
有価証券の売却による収入	16,793	43,796
有価証券の償還による収入	20,711	27,240
有形固定資産の取得による支出	216	911
有形固定資産の売却による収入	0	223
無形固定資産の取得による支出	1	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,012	18,457
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	155	156
少数株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	2	1
自己株式の売却による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	159	159
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	53	10,635
現金及び現金同等物の期首残高	19,564	19,620
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 19,510	*1 8,985

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(1) 連結子会社 4社  筑銀ビジネスサービス株式会社  株式会社ちくぎん地域経済研究所  ウエスタンリース株式会社  筑邦信用保証株式会社  なお、ちくぎんコンピュータサービス株式会社は、平成23年7月1日付で株式会社ちくぎん地域経済研究所に商号変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社  該当ありません。</p>

2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(1) 持分法適用の非連結子会社  該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社  該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社  該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社  該当ありません。</p>

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一であります。</p>

4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法  有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。  なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,402百万円(前連結会計年度末は3,193百万円)であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p>
<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(8) 偶発損失引当金の計上基準 当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>(10)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(11)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」については遡及処理を行っておりません。</p>
<p>当行は、平成23年6月28日開催の定時株主総会及び取締役会において、株式報酬型ストック・オプション制度の導入を決議したため、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。 なお、これによる中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>
<p>当行は、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成23年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議したため、当中間連結会計期間において、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給分321百万円を「その他負債」に含めて表示しております。 なお、連結子会社については変更ありません。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>* 1 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は312百万円、延滞債権額は14,451百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>* 2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は0百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,980百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,743百万円であります。 なお、上記*1から*4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>* 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,963百万円であります。</p>	<p>* 1 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は780百万円、延滞債権額は14,540百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>* 2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は20百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,133百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,474百万円であります。 なお、上記*1から*4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>* 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,913百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																												
<p>* 6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預け金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,047百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td style="text-align: right;">3,206百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦債権</td> <td style="text-align: right;">961百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>なお、割賦債権は連結貸借対照表のその他資産に計上しております。</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,260百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">4,681百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券36,330百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は96百万円であります。</p> <p>* 7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,031百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が31,531百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	1百万円	有価証券	8,047百万円	リース債権及びリース投資資産	3,206百万円	割賦債権	961百万円	その他資産	9百万円	預金	2,260百万円	借入金	4,681百万円	<p>* 6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預け金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,109百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td style="text-align: right;">1,464百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦債権</td> <td style="text-align: right;">705百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>なお、割賦債権は中間連結貸借対照表のその他資産に計上しております。</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,580百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">4,415百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,705百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は98百万円であります。</p> <p>* 7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,047百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が33,047百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	1百万円	有価証券	9,109百万円	リース債権及びリース投資資産	1,464百万円	割賦債権	705百万円	その他資産	9百万円	預金	2,580百万円	借入金	4,415百万円
預け金	1百万円																												
有価証券	8,047百万円																												
リース債権及びリース投資資産	3,206百万円																												
割賦債権	961百万円																												
その他資産	9百万円																												
預金	2,260百万円																												
借入金	4,681百万円																												
預け金	1百万円																												
有価証券	9,109百万円																												
リース債権及びリース投資資産	1,464百万円																												
割賦債権	705百万円																												
その他資産	9百万円																												
預金	2,580百万円																												
借入金	4,415百万円																												

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>* 8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">3,335百万円</p>	<p>* 8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p>
<p>* 9 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">6,783百万円</p>	<p>* 9 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">6,913百万円</p>
<p>* 10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は350百万円であります。</p>	<p>* 10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は350百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>* 1 その他経常費用には、貸出金償却32百万円、株式等売却損18百万円及び株式等償却212百万円を含んでおります。</p>	<p>* 1 その他経常費用には、貸出金償却24百万円、貸倒引当金繰入額110百万円及び株式等売却損112百万円を含んでおります。</p>

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490			62,490	
合計	62,490			62,490	
自己株式					
普通株式	179	6	0	185	注
合計	179	6	0	185	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490			62,490	
合計	62,490			62,490	
自己株式					
普通株式	191	5		197	注
合計	191	5		197	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					35	
合計						35	

## 3 配当に関する事項

### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月29日

### (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日

### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成22年9月30日現在	平成23年9月30日現在
現金預け金勘定 20,169	現金預け金勘定 9,350
定期預け金 1	定期預け金 1
その他預け金 (除く日銀預け金) 657	その他預け金 (除く日銀預け金) 363
現金及び現金同等物 19,510	現金及び現金同等物 8,985

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 借主側

前連結会計年度(平成23年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

(2) 貸主側

前連結会計年度(平成23年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

2 オペレーティング・リース取引

(1) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	12	7
1年超	27	25
合計	40	33

(2) 貸主側

前連結会計年度(平成23年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	20,274	20,274	
(2) コールローン及び買入手形	10,000	10,000	
(3) 買入金銭債権	222	222	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	251	251	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,629	1,617	11
その他有価証券	161,172	161,172	
(6) 貸出金	394,965		
貸倒引当金(*1)	4,471		
	390,493	393,726	3,233
(7) 外国為替	937	937	
(8) リース債権及びリース投資資産	7,574		
貸倒引当金(*1)	180		
	7,394	7,603	209
資産計	592,376	595,808	3,431
(1) 預金	567,777	568,183	406
(2) 譲渡性預金	1,370	1,370	
(3) 借入金	8,727	8,717	9
負債計	577,874	578,271	397
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

(\*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

商品有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債等は、(6)の貸出金に準じた方法により時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)等であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	654
合 計	654

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

平成23年 9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	9,350	9,350	
(2) コールローン及び買入手形	35,700	35,700	
(3) 買入金銭債権	257	257	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	133	133	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,629	1,624	4
その他有価証券	181,367	181,367	
(6) 貸出金	381,449		
貸倒引当金(*1)	4,242		
	377,207	379,856	2,649
(7) 外国為替	976	976	
(8) リース債権及びリース投資資産	7,155		
貸倒引当金(*1)	159		
	6,995	7,169	174
資産計	613,618	616,437	2,818
(1) 預金	586,044	586,459	415
(2) 譲渡性預金	1,370	1,370	
(3) 借入金	8,941	8,956	15
負債計	596,355	596,786	431
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

(\*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

商品有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債等は、(6)の貸出金に準じた方法により時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)等であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	654
合計	654

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

\* 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載してあります。

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	社債	279	282	3
	小計	279	282	3
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	社債	1,350	1,334	15
	小計	1,350	1,334	15
合計		1,629	1,617	11

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	5,754	3,499	2,254
	債券	79,620	78,978	641
	国債	49,410	49,054	355
	地方債	5,926	5,905	20
	社債	24,283	24,018	264
	外国証券	6,861	6,724	137
	その他	323	293	30
	小計	92,559	89,496	3,063
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	2,548	2,949	401
	債券	44,034	44,318	284
	国債	23,508	23,718	210
	地方債	1,002	1,004	2
	社債	19,522	19,594	71
	外国証券	21,828	22,197	368
	その他	202	208	6
	小計	68,612	69,673	1,060
合計		161,172	159,169	2,003

### 3 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式243百万円であります。

また、有価証券の減損処理基準は以下のとおりであります。

- (1) 連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄
- (2) 連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄のうち、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断した銘柄

#### 当中間連結会計期間

##### 1 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	279	280	1
	小計	279	280	1
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,350	1,344	5
	小計	1,350	1,344	5
合計		1,629	1,624	4

##### 2 その他有価証券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,851	3,665	2,186
	債券	113,122	112,149	973
	国債	66,775	66,195	579
	地方債	6,089	6,061	28
	社債	40,258	39,892	366
	外国証券	7,066	6,940	125
	その他	110	104	5
	小計	126,151	122,859	3,291
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,283	2,764	481
	債券	27,385	27,416	30
	国債	15,608	15,613	4
	地方債	604	604	0
	社債	11,172	11,198	25
	外国証券	25,009	25,636	626
	その他	538	595	57
	小計	55,216	56,412	1,195
合計		181,367	179,271	2,096

### 3 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は該当ありません。

(追加情報)

従来、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、種類にかかわらず、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮して、時価が著しく下落し、かつ回復可能性がないものと判断し減損処理を行っていましたが、当中間連結会計期間より、種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施することとしております。これは、近年における株式等のボラティリティが急激に大きくなっていく状況を鑑み、各期の経営成績をより適切に表示する観点から実施するものであります。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ152百万円増加しております。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,003
その他有価証券	2,003
( )繰延税金負債	804
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,198
( )少数株主持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	1,198

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,096
その他有価証券	2,096
( )繰延税金負債	833
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,262
( )少数株主持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	1,261

[前△](#) [次△](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	48		1	1
	買建	48		1	1
	通貨オプション				
	売建	427		8	8
	買建	427		8	8
	その他				
売建					
買建					
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当中間連結会計期間

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	27		1	1
	買建	27		1	1
	通貨オプション				
	売建	272		39	39
	買建	272		39	39
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 35百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式149,000株
付与日	平成23年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月29日から平成53年7月28日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり239円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	74 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額( は減少)	8 百万円
期末残高	65 百万円

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	65 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額( は減少)	0 百万円
当中間連結会計期間末残高	65 百万円

(貸貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

貸貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

貸貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金、貸出金、有価証券投資等の資金の運用調達、並びに、内国為替、外国為替及び証券投資信託等の窓口販売業務などの金融サービスを行っております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	6,151	2,573	8,724	30	8,754
セグメント間の内部経常収益	33	131	164	147	312
計	6,184	2,704	8,888	178	9,067
セグメント利益	557	98	655	25	681
セグメント資産	616,464	14,192	630,657	878	631,535
セグメント負債	588,349	11,930	600,280	356	600,636
その他の項目					
減価償却費	532	27	560	1	562
資金運用収益	5,165	113	5,278	0	5,278
資金調達費用	346	73	420	0	420
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	207	9	217	1	218

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及びちくぎんコンピュータサービス株式会社であります。

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	金額
報告セグメント計	8,888
「その他」の区分の経常収益	178
セグメント間取引消去	312
中間連結損益計算書の経常収益	8,754

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	655
「その他」の区分の利益	25
セグメント間取引消去	0
中間連結損益計算書の経常利益	681

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	金額
報告セグメント計	630,657
「その他」の区分の資産	878
セグメント間消去	6,370
中間連結貸借対照表の資産合計	625,165

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	金額
報告セグメント計	600,280
「その他」の区分の負債	356
セグメント間消去	6,384
中間連結貸借対照表の負債合計	594,252

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	中間連結財務諸表計上額
減価償却費	560	1	4	558
資金運用収益	5,278	0	42	5,236
資金調達費用	420	0	41	378
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	217	1		218

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金、貸出金、有価証券投資等の資金の運用調達、並びに、内国為替、外国為替及び証券投資信託等の窓口販売業務などの金融サービスを行っております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

### 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	6,232	2,617	8,849	37	8,887
セグメント間の内部経常収益	28	149	177	153	330
計	6,260	2,766	9,027	191	9,218
セグメント利益	599	93	692	13	705
セグメント資産	635,197	13,329	648,526	907	649,434
セグメント負債	606,906	10,974	617,880	345	618,225
その他の項目					
減価償却費	514	31	545	1	547
資金運用収益	4,963	89	5,053	0	5,053
資金調達費用	234	60	295	0	295
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	921	2	923	4	928

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及び株式会社ちくぎん地域経済研究所であります。

### 4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	金額
報告セグメント計	9,027
「その他」の区分の経常収益	191
セグメント間取引消去	330
貸倒引当金戻入益	15
中間連結損益計算書の経常収益	8,872

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	692
「その他」の区分の利益	13
セグメント間取引消去	4
中間連結損益計算書の経常利益	701

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	金額
報告セグメント計	648,526
「その他」の区分の資産	907
セグメント間消去	5,825
中間連結貸借対照表の資産合計	643,609

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	金額
報告セグメント計	617,880
「その他」の区分の負債	345
セグメント間消去	5,842
中間連結貸借対照表の負債合計	612,382

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	中間連結財務諸表計上額
減価償却費	545	1	3	544
資金運用収益	5,053	0	38	5,015
資金調達費用	295	0	38	257
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	923	4		928

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,241	1,036	2,572	903	8,754

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,101	1,224	2,602	943	8,872

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	67		67		67

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	3		3		3

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	456.24	458.02
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	31,020	31,226
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,596	2,694
(うち新株予約権)	百万円		35
(うち少数株主持分)	百万円	2,596	2,659
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	28,423	28,532
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	62,298	62,293

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	5.37	3.24
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	334	201
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	334	201
普通株式の期中平均株式数	千株	62,307	62,296
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円		3.23
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		52
(うち新株予約権)	千株		52
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	*7 20,264	*7 9,337
コールローン	10,000	35,700
買入金銭債権	222	257
商品有価証券	251	133
有価証券	*1, *7, *11 163,404	*1, *7, *11 183,600
貸出金	*2, *3, *4, *5, *6, *8 399,307	*2, *3, *4, *5, *6, *8 385,183
外国為替	937	976
その他資産	*7 2,946	*7 1,166
有形固定資産	*9, *10 9,932	*9, *10 10,216
無形固定資産	2,086	1,822
繰延税金資産	3,111	2,729
支払承諾見返	7,986	8,234
貸倒引当金	4,468	4,147
資産の部合計	615,983	635,211
<b>負債の部</b>		
預金	*7 569,177	*7 587,358
譲渡性預金	1,370	1,370
借入金	*7 2,500	*7 2,770
その他負債	2,890	3,799
未払法人税等	42	42
リース債務	710	722
資産除去債務	65	65
その他の負債	2,071	2,969
退職給付引当金	1,639	1,578
役員退職慰労引当金	385	-
偶発損失引当金	126	176
再評価に係る繰延税金負債	*9 1,751	*9 1,618
支払承諾	7,986	8,234
負債の部合計	587,827	606,906

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,759	5,759
資本準備金	5,759	5,759
利益剰余金	11,166	11,414
利益準備金	2,724	2,724
その他利益剰余金	8,442	8,690
別途積立金	7,400	7,400
繰越利益剰余金	1,042	1,290
自己株式	78	80
株主資本合計	24,847	25,094
<sup>*9</sup> 其他有価証券評価差額金	1,198	1,261
<sup>*9</sup> 土地再評価差額金	2,110	1,914
評価・換算差額等合計	3,308	3,175
新株予約権	-	35
純資産の部合計	28,155	28,305
負債及び純資産の部合計	615,983	635,211

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	6,184	6,260
資金運用収益	5,165	4,963
(うち貸出金利息)	4,269	4,120
(うち有価証券利息配当金)	853	813
役務取引等収益	796	839
その他業務収益	153	395
その他経常収益	68	61
経常費用	5,626	5,661
資金調達費用	346	234
(うち預金利息)	331	217
役務取引等費用	304	325
その他業務費用	58	63
営業経費	*1 4,529	*1 4,636
その他経常費用	*2 386	*2 400
経常利益	557	599
特別利益	277	0
特別損失	149	*3 162
税引前中間純利益	684	437
法人税、住民税及び事業税	8	9
法人税等調整額	344	219
法人税等合計	352	228
中間純利益	331	208

## (3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	8,000	8,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,000	8,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	5,759	5,759
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,759	5,759
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	5,759	5,759
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,759	5,759
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	2,724	2,724
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	2,724	2,724
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	7,400	7,400
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	7,400	7,400
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	609	1,042
当中間期変動額		
剰余金の配当	155	155
中間純利益	331	208
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	38	195
当中間期変動額合計	214	248
当中間期末残高	824	1,290

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	10,734	11,166
当中間期変動額		
剰余金の配当	155	155
中間純利益	331	208
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	38	195
当中間期変動額合計	214	248
当中間期末残高	10,949	11,414
<b>自己株式</b>		
当期首残高	75	78
当中間期変動額		
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	1	1
当中間期末残高	76	80
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	24,418	24,847
当中間期変動額		
剰余金の配当	155	155
中間純利益	331	208
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	38	195
当中間期変動額合計	212	246
当中間期末残高	24,631	25,094
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,205	1,198
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	178	63
当中間期変動額合計	178	63
当中間期末残高	1,384	1,261
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	2,150	2,110
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	38	195
当中間期変動額合計	38	195
当中間期末残高	2,112	1,914

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	3,355	3,308
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	140	132
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>140</b>	<b>132</b>
当中間期末残高	3,496	3,175
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	-
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	35
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>-</b>	<b>35</b>
当中間期末残高	-	35
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	27,774	28,155
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	155	155
中間純利益	331	208
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	38	195
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	140	96
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>353</b>	<b>150</b>
当中間期末残高	28,127	28,305

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 その他 2年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,402百万円(前事業年度末は3,193百万円)であります。

	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。</p>
	<p>(3) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【追加情報】

	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
	<p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」については遡及処理を行っておりません。</p>
	<p>平成23年6月28日開催の定時株主総会及び取締役会において、株式報酬型ストック・オプション制度の導入を決議したため、当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。 なお、これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成23年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議したため、当中間会計期間において、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給分321百万円を「その他の負債」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>* 1 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>* 2 貸出金のうち、破綻先債権額は276百万円、延滞債権額は14,291百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>* 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は0百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,980百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,548百万円であります。 なお、上記*2から*5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>* 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,963百万円であります。</p>	<p>* 1 関係会社の株式総額 14百万円</p> <p>* 2 貸出金のうち、破綻先債権額は743百万円、延滞債権額は14,402百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>* 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は20百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,133百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,299百万円あります。 なお、上記*2から*5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>* 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,913百万円あります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																				
<p>* 7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,047百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,260百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">2,500百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券36,330百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は83百万円であります。</p> <p>* 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,431百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が32,931百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>* 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">3,335百万円</p>	預け金	1百万円	有価証券	8,047百万円	その他資産	9百万円	預金	2,260百万円	借入金	2,500百万円	<p>* 7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,109百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,580百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">2,770百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,705百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は84百万円あります。</p> <p>* 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,147百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が33,147百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>* 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p>	預け金	1百万円	有価証券	9,109百万円	その他資産	9百万円	預金	2,580百万円	借入金	2,770百万円
預け金	1百万円																				
有価証券	8,047百万円																				
その他資産	9百万円																				
預金	2,260百万円																				
借入金	2,500百万円																				
預け金	1百万円																				
有価証券	9,109百万円																				
その他資産	9百万円																				
預金	2,580百万円																				
借入金	2,770百万円																				

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
* 10 有形固定資産の減価償却累計額 6,706百万円	* 10 有形固定資産の減価償却累計額 6,837百万円
* 11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は350百万円であります。	* 11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は350百万円であります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
* 1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 252百万円 無形固定資産 280百万円	* 1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 235百万円 無形固定資産 279百万円
* 2 その他経常費用には、貸出金償却32百万円、株式等売却損18百万円及び株式等償却209百万円を含んでおります。	* 2 その他経常費用には、貸出金償却23百万円、貸倒引当金繰入額123百万円及び株式等売却損112百万円を含んでおります。
	* 3 特別損失には、固定資産処分損158百万円を含んでおります。

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	179	6	0	185	注
合計	179	6	0	185	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	191	5		197	注
合計	191	5		197	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

前事業年度(平成23年3月31日)

有形固定資産

主として事務機器等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

有形固定資産

主として事務機器等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	12	7
1年超	27	25
合計	40	33

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	13
合計	13

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	14
合計	14

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	74 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額( は減少)	8 百万円
期末残高	65 百万円

当中間会計期間(平成23年9月30日)

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	65 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額( は減少)	0 百万円
当中間会計期間末残高	65 百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	5.32	3.34
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	331	208
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	331	208
普通株式の期中平均株式数	千株	62,307	62,296
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円		3.33
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		52
(うち新株予約権)	千株		52
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

[前へ](#)

#### 4【その他】

##### 中間配当

平成23年11月10日開催の取締役会において、第88期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 155百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

支払請求の効力発生日 平成23年12月9日  
及び支払開始日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月21日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久留和夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 馬場正宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野澤啓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社筑邦銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月21日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久留和夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 馬場正宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野澤啓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第88期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社筑邦銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。